

独立行政法人港湾空港技術研究所
平成20年度業務実績評価調書

平成21年8月

国土交通省独立行政法人評価委員会

業務運営評価（個別項目ごとの認定）

| 項目 | | 評価結果 | 評価理由 | 意見 |
|--|--|------|--|---|
| 中期計画 | 平成20年度計画 | | | |
| <p>1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 戦略的な研究所運営</p> <p>1.(1)-1)戦略的な研究所運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略会議、評議員会等の議論を踏まえ、研究所運営の基本方針を明確にする。 ・社会・行政ニーズを適切に把握するため関係行政機関・外部有識者等との情報交換、関係行政機関との人事交流を行う。 ・研究所の役員と研究職員の間で意見交換を行う。 | <p>中期計画と同じ</p> <p>・役員と研究職員の意見交換会を開催して十分な意見交換を行う。</p> | 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に策定した、「研究所運営の基本方針」に基づいて迅速な意志決定と速やかな実行を推進したこと、国土交通省はじめ関係行政機関・民間団体との情報交換や人事交流を精力的に行ったこと、研究所職員と理事長とのきめ細かな意見交換会を実施したことなど、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。 ・さらに、人材育成・確保のため「研究者の育成に関する基本方針」を取りまとめ具体的に取り組んだこと、コアコンピタンスの向上を目指した新たな施設整備の促進に努めたこと、研究所運営についての職員の理解を深めるためのメッセージを発信したこと、研究所職員との意見交換の場が出された要望に迅速に対応したことなどは高く評価できる。 ・特に、理事長を中心とする経営戦略会議にて常に研究所を取り巻く諸状況に対応した柔軟な組織運営と共に、外部有識者による評議員会を設置し研究所運営のあり方や今後の展望について助言を得る体制の構築や全職員との意見交換を行うなど研究所の戦略的運営には他の独立行政法人が見習うべき点が多い。その成果として、研究所の本来の使命である、港湾・空港インフラに関する研究を高度に推進すると共に、困難が予想された羽田空港の再拡張事業についても技術の面で指導的役割を果たしていると評価される。これらの「戦略的な研究所運営」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力と、その結果である政府・国民の期待に高度に応えていることは高く評価でき、中期目標の達成に向けて特筆すべき優れた実施状況にあると認められる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・港湾管理者なども含めた外部ニーズを幅広く収集するための意見交換について検討されたい。 |

| 項目 | | 評価結果 | 評価理由 | 意見 |
|---|--|------|--|--|
| 中期計画 | 平成20年度計画 | | | |
| <p>(2) 効率的な研究体制の整備</p> <p>1.(2)-1) 研究体制の整備</p> <p>・研究所における研究体制は部・室体制を基本としつつ、高度化・多様化する研究ニーズに迅速かつ効果的に対応できるよう不断に検討・点検を行い、効率的な研究体制を整備する</p> | <p>・基本的組織として研究主監、統括研究官、特別研究官、企画管理部、海洋・水工部、地盤・構造部、施行・制御技術部、空港研究センター、津波防災研究センター及び LCM 研究センターを編成する。経営戦略会議を開催し、フレキシブルな研究体制の編成について検討する。</p> | 4 | <p>・重点的に取り組むべき研究課題を組織体制に明確に反映するために、研究領域制を設けるとともに室制度を廃止して基本的コア組織としての研究チームを編成し、研究部間の連携もより一層進められているなど限られた人員の中で効率的な研究体制をとっており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。</p> <p>・さらに、分野別に充実した研究主監制度により、研究レベルを世界的水準に保つとともに、研究主監のリーダーシップによりスムーズな研究体制・システムとなっていること、緊急的・横断的なテーマに機動的・効率的・重点的に研究が実施できる研究組織を強化し効果を挙げている。これらの「研究体制の整備」への取り組みは高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。</p> | <p>・研究体制の見直しの検討は毎年必要であるが、必ずしも若手の育成につながることも限らず、場合によってはそれを難しくしていることもあるなど、その実行については慎重に判断することが大切である。</p> |
| <p>(3) 管理業務の効率化</p> <p>1.(3)-1) 管理業務の効率化</p> <p>・管理業務の効率化の状況について定期的な見直しを行い、業務の簡素化、定型的業務の外部委託等を図ることにより管理業務の一層の効率化を推進する。</p> <p>・一般管理費について、中期目標期間中に見込まれる総額を初年度の当該経費相当分に5を乗じた額に対し、6%程度抑制する。</p> <p>・業務経費について、中期目標期間中に見込まれる総額を初年度の当該経費相当分に5を乗じた額に対し、2%程度抑制する。</p> | <p>・契約、経理等に関する事務の簡素化、定型業務の外部委託等の実施について業務改善委員会で検討し、管理業務の一層の効率化を図る。</p> <p>・一般管理費及び業務経費について、前年度実績程度以下を目指す。</p> | 4 | <p>・業務の性格を考慮しつつ、適切と判断されるものは積極的に外部委託や事務の簡素化、電子化を進め、20年度には旅費計算システムの導入や受託業務の事務フローを作成するなど職場環境も適切に見直し、業務の効率化や利便性の向上を図るなどして、一般管理費及び業務経費については、年度計画に沿って前年度実績程度以下となった。以上のように、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。</p> <p>・さらに、業務改善委員会、契約事務合理化委員会、契約審査委員会、建設コンサルタント等選定委員会の運用により契約の適正化を図るとともに、随意契約の見直し等入札・契約事務手続きの改善について、改善策を迅速に実行し、会計監査人及び監事監査によりその適切性を確認している。専門性の極めて高い研究故に随意性が高まる中で、資機材調達契約・外部業務委託においても競争入札制度を可能な限り活用し、目標以上の費用削減を達成すると共に、成果品の品質低下を招かないように、低落札率契約に関するモニターを実施するなど、その努力は高く評価できる。また契約・経理業務の管理の独自システムを開発導入するなど業務運営の効率化を進めている。これらの「管理業務の効率化」に対する研究所の多様かつ不断の取り組みは高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。</p> | <p>・契約価格が安いことも重要であるが、研究所である以上、スペックを重視せざるを得ない面もある。</p> <p>・管理業務を圧縮することも重要であるが、研究者が研究に専念できる体制を確保する必要もある。</p> <p>・一者応札率の改善については、さらにその方策について検討することが望まれる。</p> |

| 項目 | | 評価結果 | 評価理由 | 意見 |
|--|----------|------|--|---|
| 中期計画 | 平成20年度計画 | | | |
| (4) 非公務員化への適切な対応 1.(4)-1) 人事交流・情報交換 <ul style="list-style-type: none"> ・非公務員化後も社会・行政ニーズに適切に対応した業務運営が可能となるよう、関係行政機関との人事交流や情報交換を実施する。 ・非公務員型の利点を生かして、大学教員等の人事交流の実施、裁量労働制の導入をはじめとする勤務体制の見直しを行う。 | 中期計画と同じ。 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・関係行政機関との人事交流・意見交換などの実施を通じて、研究所に対する社会・行政ニーズの的確な把握と研究業務への反映に努めるとともに、研究活動の内容、意義に関する国の理解を深めている。18年度に導入した裁量労働制の検証のため内部監査を実施し、その有効性を確認した。以上のことから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。 ・さらに、大学等教育・研究機関への人材提供は研究所の質の高さ・ポテンシャルと、キャリアパスの体制が良好であることを示しており、非公務員型の法人のメリットを十二分に発揮しているといえる。一方、民間や大学との人事交流ができることは、研究所及び研究者個人が外部から高く評価された現れである。また、効率的な研究実施と研究者の研究意欲向上のため、研究環境の一層の改善を図る施策の一つとして、上級の研究者を対象とした裁量労働制という新たな制度をうまく定着させつつあり、実際に着実な成果に結びつけている。これらの「人事交流・情報交換」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力は高く評価できる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・裁量労働制導入による研究員の研究活動の効率化は重要と思われるが、その成果の評価は難しいと思われる。この点についての評価法についても工夫できればなお良い。 |

| 項目 | | 評価結果 | 評価理由 | 意見 |
|---|---|------|---|----|
| 中期計画 | 平成20年度計画 | | | |
| <p>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>(1) 質の高い研究成果の創出</p> <p>2.(1)-1) 研究の重点的实施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標に示された3研究分野のそれぞれについて、社会・行政ニーズ及び重要性・緊急性を踏まえ11の研究テーマを設定する。 ・研究テーマの中で特に重要性・緊急性の高い研究を重点研究課題として毎年度設定し、重点研究課題の研究費の各年度の全研究費に対する配分比率を60%程度以上とする。 ・重点研究課題の中でも特に緊急に実施すべき研究を特別研究と位置づけ、人員及び資金を重点的に投入して迅速な研究の推進を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・11の研究テーマに対応して、65の研究実施項目の研究を実施する。 ・特に重要性・緊急性の高い研究テーマを重点研究課題と位置づけ、研究費を重点的に配分することとし、平成20年度においては、10重点研究課題の研究費の全研究費に対する配分比率を60%程度以上とする。 ・重点研究課題に含まれる研究で特に緊急に実施すべき4の研究実施項目を特別研究と位置づけて実施する。 | 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・研究部、研究室の枠を越えて11の研究テーマを設定し、研究目標、研究実施項目の構成及び運営交付金・受託研究などの研究予算などに関して綿密な検討を行い、研究全体を総合的に調整し実施する体制を整え研究を重点的に実施するとともに、重要性・緊急性の高い研究として位置づけた重点研究課題に対する研究費の全研究費に対する配分比率の20年度の実績値は74.7%（目標値は60%程度以上）で目標を達成しており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。 ・特に、社会・行政のニーズに応えるべく、重要性・緊急性を基準とした重点研究課題を設置すると共に、人員・資金といった限られた研究資源を適切かつ重点的に投入し効率的に研究を推進させ、特に緊急性を必要とする研究は特別研究として位置づけ研究成果の早期社会還元を目指している。また、研究内容やレベル・方法についても研究外部評価委員会を設置するなど研究全体を総合的に調整し研究を遂行する万全の体制とその実施状況は、数々の学会賞を受賞したことから評価できる。これらの「研究の重点的实施」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力と、社会への早期還元という国の研究機関として果たすべき役割を十分に意識した積極的な取り組みは極めて高く評価でき、中期目標の達成に向けて特筆すべき優れた実施状況にあると認められる。 | |

| 項目 | | 評価結果 | 評価理由 | 意見 |
|---|--|----------|---|--|
| 中期計画 | 平成20年度計画 | | | |
| <p>2.(1)-2)基礎研究の重視</p> <ul style="list-style-type: none"> ・波浪・海浜・地盤・地震・環境等に関する基礎研究は研究所が取り組むあらゆる研究の基盤であることから、積極的に取り組む。 ・中期目標期間中を通じて、基礎研究の研究費の各年度の研究費に対する配分比率を25%程度以上とする。 | <p>中期計画と同じ</p> | <p>4</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・65の研究実施項目のうち地震、津波、高潮・高波、沿岸環境・生態系、海浜変形などの原理・現象の解明に関する21項目を研究所の研究基盤となる基礎研究として位置付け、基礎研究の研究費の全研究費に対する平成20年度の配分比率は26.1%（目標値は25%程度以上）を確保し目標を達成しおり、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。 ・さらに、応用的・実践的研究は豊富な基礎研究によって支えられているものであることを承知し、港湾地域強震観測、全国港湾海洋波浪観測、茨城県波崎の海浜変形観測などの継続的な観測データに基づいた長年にわたる我が国の沿岸・海洋における基礎的な研究が着実に実施されており、研究所の担うべき情報網整備も着実に進んだ。研究成果については、国土交通省等と共同開発したシステムが、平成20年度土木学会技術開発賞を受賞するなど、その質の高さも専門家から認められている。これらの「基礎研究の重視」への取り組みに対する研究所の認識と配慮は高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。 | |
| <p>2.(1)-3)萌芽的研究の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の発展の可能性があると想定される萌芽的研究については、適切な評価とこれに基づく予算配分を行い、先見性と機動性をもって推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・将来の発展の可能性があると想定される萌芽的研究のうち、特に重点的に予算配分するものを特定萌芽的研究と位置づけ、2件の研究を行う。 ・年度途中においも、必要に応じ新たな特定萌芽的研究を追加し、実施する。 | <p>4</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・特定萌芽的研究については、年度途中での追加募集を含めて20年度には13件中3件の追加採択を含め、内部評価委員会及び外部評価委員会の評価に基づく5件の多様な特定萌芽的研究を選定し、確実に実施している。応募件数も多く、研究者の研究意欲向上に繋がっていること及び特定萌芽的研究の成果がさまざまな形で発展していることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあるといえる。 ・さらに、研究の本質を見失うことなく、将来の発展の可能性があると想定される萌芽的な研究を継続的に募集・実施しており、若手研究者による自由なテーマを募集するという配慮と、応募数や採用数も満足できる数であり、研究の芽を伸ばそうとする姿勢は充分評価できる。過年度の成果について特許出願に結びつけるなど、結果を出すとともに運用にも改良を加えていることは評価できる。これらの「萌芽的研究の実施」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力は高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・萌芽的研究制度は研究者の意欲持続には不可欠であり、充実を期待する。 |

| 項目 | | 評価結果 | 評価理由 | 意見 |
|---|---|------|---|---|
| 中期計画 | 平成20年度計画 | | | |
| 2.(1)-4) 外部資金の導入 <ul style="list-style-type: none"> 研究資金の充実と多様性の確保を図る観点から、外部の競争的資金の獲得に積極的に取り組む。 外部からの技術課題解決の要請に応えること等を通じて、受託研究資金等の獲得を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 外部有識者による研究者向けの講習会の実施等により外部の競争的資金の獲得を奨励し、外部の競争的資金の獲得に積極的に取り組む。 国等からの技術課題解決の要請に応えること等を通じて、受託研究資金等の獲得を図る | 4 | <ul style="list-style-type: none"> 外部からの競争的研究資金の獲得は年々件数を増やし 39 件という過去最高の数を獲得しており、今期は高い水準を維持している。外部競争的資金の適正使用についても制度的に確認している。以上のように、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。 さらに、一線級研究者が応募する科学研究費の獲得率の高さは研究所の研究者の質の高さと研究成果のレベルの高さを証明するものとして特筆に値する。その募集等に関する研究者への情報の提供、外部資金獲得のためのアドバイザー制度の活用、関連する講演会の実施、獲得実績の研究者評価への反映など十分なサポート体制を敷きつつ外部資金導入に取り組んだ効果が同われ、獲得・実施にあたり幅広い産学官連携を積極的に行っている活動もその背景に挙げられる。また、顧客満足度調査での評価も高い。これらの「外部資金の導入」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力は高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。 | <ul style="list-style-type: none"> 研究所内で管理事務等のフォローができる体制が今後ますます必要となると思われる。 |
| 2.(1)-5) 国内外の研究機関・研究者との幅広い交流・連携 <ul style="list-style-type: none"> 産学官連携による共同研究を推進し、中期目標期間中にのべ 290 件程度の共同研究（外部の競争的資金によるものを含む）を実施する。 国際会議の主催・共催、国際会議への積極的な参加（国際会議においては、中期目標期間中に合計 310 件程度の研究発表）等、国内外の研究機関等との連携・交流を推進する | <ul style="list-style-type: none"> 産学官連携による共同研究（外部の競争的資金によるものを含む）を 60 件程度実施する。 国際会議の主催・共催、国際会議への積極的な参加（国際会議においては、60 件程度の研究発表）等、国内外の研究機関等との連携・交流を推進する。 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> 共同研究については平成 20 年度には過去最高の 75 件（目標値は 60 件程度）、国外の国際会議における研究発表については平成 20 年度には 67 件（目標値は 60 件程度）をそれぞれ行い、昨年度実績には及ばないものの目標を十分に達成するとともに、研究者の国外への派遣、外部研究者の受け入れなどの幅広い手段による研究交流を積極的に実施しており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。 さらに、所内アドバイザー制度の効果もあり共同研究の数・質とも着実に増加しており、委託研究費の一部を任期付き研究員の人件費として継続的に計上できている。国際沿岸防災ワークショップ等多くの国際会議を主催・共催しており、研究者の国外への派遣、外部研究者の受け入れなどのさまざまな手段による研究交流を積極的に実施し、幅広く交流・連携している。国の研究機関としての成果を広く海外にも発表し、科学技術立国のリーディング国としてのわが国の存在を国際会議や外国研究機関との交流や共同研究を通じて示しており、これらの「国内外の研究機関・研究者との幅広い交流・連携」への取り組みに対するその活躍は高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。 | <ul style="list-style-type: none"> 研究所の実績が、アジア諸国等においても十分生かされるような国際標準化につながるよう、引き続き推進していった欲しい。 |

| 項目 | | 評定結果 | 評定理由 | 意見 |
|---|----------|------|--|--|
| 中期計画 | 平成20年度計画 | | | |
| <p>2.(1)-6) 研究評価の実施と公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究部内、研究所、外部の各評価委員会による3層で、研究の事前・中間・事後の3段階の研究評価を実施する。 ・ 評価のプロセス、評価結果等をインターネット等を通じて公表する。 | 中期計画と同じ | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 三層（担当研究者を中心として行うテーマ評価会、研究所全体で行う内部評価委員会、外部の有識者による外部評価委員会）3段階（研究実施の事前、中間、事後）の合理的な評価システムが定着しており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。 ・ さらに、評価委員会の意見に基づき、重点研究課題名についてわかりやすい表現、社会一般にアピールできる課題名に修正する工夫を行うなどの改善を図ったり、研究内容の充実、研究費の配分等に評価結果を活用したりするなど、研究評価システムが充分機能していることが伺える。特に外部委員からの評価、その結果を詳細に公表していることは特筆に値する。これらの「研究評価の実施と公表」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力は高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部評価委員メンバーに民間企業の研究者等をいれると新たな視点加わるかもしれない。 |
| <p>(2) 研究成果の広範な普及・活用のためとるべき措置</p> <p>2.(2)-1) 港空研報告・港空研資料の刊行と公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究成果を研究所報告及び資料としてとりまとめ、年4回定期的に刊行して国内外の大学・研究機関等に配布するとともに、インターネットを通じて公表する | 中期計画と同じ | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 港湾空港技術研究所報告、同資料を年4回刊行（目標値は年4回の定期的刊行）し、それぞれ国内外の多くの大学・研究機関に幅広く配布しており目標を達成するとともに、概要に加え全文をホームページで公開しており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。 ・ さらに、港湾空港技術研究所報告、同資料の公表に際し、従来から研究所内で2段階の厳格な内容審査を行い、より質の高い研究成果を国民や世界の研究者へ提供するために継続的に努力している。データや計算プログラムの公開では、例えば波浪観測データへの日常的な平均アクセス件数が研究所設立以降最多の約13,000回/日で平成19年度の1.4倍を記録するなど、他の研究機関の研究者等に有用な研究情報を積極的に提供している。これらの、「港空研報告・港空研資料の刊行と公表」への取り組みに対する研究所の努力は高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会への情報発信、成果の周知を推進する上でも、現在のHPシステムやデザインを向上させ、発表論文の本文の検索機能など機能の充実や利便性の向上を図る必要がある。 |

| 項目 | | 評価結果 | 評価理由 | 意見 |
|---|---|------|--|---|
| 中期計画 | 平成20年度計画 | | | |
| 2.(2)-2)査読付論文の発表 ・国内外の専門誌への論文投稿等により研究成果の幅広い普及を図る。 ・英語等の外国語による論文の積極的な発表により海外への研究成果の普及を促進する。 ・具体的には、中期目標期間中の査読付論文の発表数を合計 620 編程度、そのうち 340 編程度を英語等の外国語によるものとする。 | 中期計画と同じ ・具体的には、査読付論文の発表数を合計 125 編程度、そのうち 70 編程度を英語等の外国語によるものとする。 | 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・学会論文集への投稿などの形で研究成果を査読付論文発表 148 編と目標値 125 編を上回り、英文に関しても 80 編と目標値 70 編を上回り積極的に発表しているなど、査読付論文発表数を高いレベルで安定的に維持しており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 ・さらに、実践的な語学研修の実施や国際会議への研究者の積極的な派遣等、英文論文発表のための環境整備に研究所が極めて意欲的に取り組んでいること、英文論文や国際会議を通じた国外への情報発信も十分に実施されていることに加え、査読付論文中の外国語論文の比率は過去最高となっており、論文発表に対する研究所の積極的な取り組みについて高く評価できる。 ・特に、これらの論文・発表は、多分野に渡る各種学会・協会・国の機関などを含めて 16 の論文賞・技術開発賞を受賞するなど、その質の高さも矚目に値する。これらの「査読付論文の発表」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力と、その結果である質の高い論文の発表は極めて高く評価でき、中期目標の達成に向けて特筆すべき優れた実施状況にあると認められる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学術論文の発表・公表に関しては、国際的に高い評価を受けている論文集への投稿もさらに促したい。 |

| 項目 | | 評価結果 | 評価理由 | 意見 |
|--|--|------|--|--|
| 中期計画 | 平成20年度計画 | | | |
| 2.(2)-3)一般国民への情報の提供 ・広報誌の発行、研究所のホームページの充実等により、一般国民に対して情報提供を図る。 ・研究所の施設の一般公開を年1回以上実施する。施設の一般公開においては、中期目標期間中に5200人以上の来場者を見込む。 ・最新の研究を一般国民向けに分かりやすく説明・紹介する講演会を年1回以上開催する。 | ・広報誌を発行、研究所のホームページの充実等により一般国民に対して情報提供を図る。 ・研究所の施設の一般公開を2回実施する。施設の一般公開においては、1040人以上の来場者を見込む。 ・最新の研究を一般国民向けに分かりやすく説明・紹介する講演会を3回開催する。 ・研究所の諸活動に対する理解を得るための研究者によるアウトリーチ活動を積極的に実施する。 | 4 | ・広報誌を年4回刊行、研究所公開を年2回実施し来場者は約1,221名(目標値は2回1,040名以上)となるなど、目標を達成するとともに、来場者に対するアンケートによるフォローや総合学習講座を行うなど、国民への適切な情報提供に取り組んでおり、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。 ・さらに、計画を着実に実行するだけでなく、マスメディアや一般公開を通じての情報提供に加え、各地へ赴いて講演会を開催するなど、より能動的に一般国民への情報提供が行われ、研究所の役割・研究成果を広く国民に還元している。これらの「一般国民への情報の提供」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力は高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。 | ・小学生の校外授業などに対応できる工夫は出来ないか。 ・新聞や放送などマスメディアにとどまらず自治体などとも連携した取り組みが必要である。 |
| 2.(2)-4)知的財産権の取得・活用 ・特許の出願・取得を奨励し、中期目標期間中に合計50件程度の特許出願を行う。 ・特許を含む知的財産全般について適切な活用・管理を行う。 | ・特許の出願・取得を奨励し、10件程度の特許出願を行う。 ・弁理士による所内研修等により保有特許の利用促進を図る等、知的財産管理活用委員会において、知的財産の管理・活用のあり方について検討する。 | 4 | ・所内研修等特許出願の奨励策の実施等により、特許9件を出願(目標値は10件程度)し目標を達成するとともに、今中期3カ年で既に目標の8割に達するなど、中期目標ペースを上回る特許出願実績を残し、知的財産管理活用委員会において適正に管理されていることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 ・さらに、特許申請に際しては、事業性を確認するための評価書により維持管理コストも勘案した質の高い特許の申請をするなどその経営方針は他の研究機関の参考になり注目に値する。また、既得特許の宣伝活用にも力を注ぎ、利用促進を図りつつ過去最高の特許実施料収入を得るなど、その知的財産の活用について積極的に取り組み、成果を出した。これらの「知的財産権の取得・活用」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力は高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。 | ・今後も研究所の保有する特許に関するPRを進めるとともに、ビジネスモデル特許等も視野に入れて検討してはどうか。 |

| 項目 | | 評価結果 | 評価理由 | 意見 |
|---|--|------|--|---|
| 中期計画 | 平成20年度計画 | | | |
| <p>2.(2)-5)学会活動・民間への技術移転・大学等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連する学会や各種委員会へ研究者の派遣、各種規格・基準の策定に参画する。 ・民間への技術移転の推進を図る。高等教育機関への技術移転を積極的に推進する。 ・民間からの研修生及び大学からの実習生を中期目標期間中のべ290人程度受け入れる。 | <p>中期計画と同じ</p> <p>・平成20年度は民間からの研修生及び大学からの実習生を合計60人程度受け入れる。</p> | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・研修生及び実習生合わせて69名を受け入れ(目標値は60名程度)目標を達成するとともに、研修生、実習生に対するアンケート結果も良好である。学会等の技術委員会への研究者の派遣、学会等の規格・基準策定への支援、民間の技術者を対象とした技術講習会の開催、大学への教授等としての研究者の派遣、連携大学院制度の活用等、積極的に技術移転・教育支援を行っており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。 ・さらに、限られた人数の中、客員教授等として、研究者を大学等へ異動・派遣など人的資源を広く社会に還元していることは、研究所のレベルの高さを証明するものであり、特筆に値する。これらの「学会活動・民間への技術移転・大学等への支援」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力は高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・招待講演や委員委嘱(特に委員長)についても業務実績として評価できることから、今後は整理してはどうか。 |
| <p>2.(2)-6)国際貢献の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係する委員会への研究者の派遣等により、技術の国際標準化に貢献する。 ・外国人技術者を対象とした研修への講師派遣等、国際的な技術協力の推進を図る。 | <p>中期計画と同じ</p> | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・技術の国際標準化に関連する委員会(ISO(国際標準化機構)、PIANC(国際航路協会)、CEN(欧州標準化委員会)等)への研究者の派遣、JICA(国際協力機構)が主催する外国人技術者研修等への多数の研究者の派遣等を行うとともに、国土交通省の開発途上国研究機関交流事業の一環として技術者・研究者・研修生を受け入れ等の技術指導を行っており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。 ・また、国際ワークショップ等において主導的役割を果たし、海外からの研修生の受入等を積極的に行っていること、国際活動に関する土木学会賞の受賞、過去の受賞者と共に5名が土木学会国際委員の委嘱を受けて土木学会国際活動に貢献していることなどから、外部からの高い評価が伺える。これらの「国際貢献の推進」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力は高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。 | |

| 項目 | | 評価結果 | 評価理由 | 意見 |
|--|--|----------|---|--|
| 中期計画 | 平成20年度計画 | | | |
| <p>2.(2)-7) 国等が抱える技術課題解決のための積極的な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国等がかかえる公共事業の実施上の技術的課題等の解決に的確に対応する。 ・国等の技術者を対象とした技術指導等を行い、行政への研究成果の反映の推進を図る。 ・我が国の港湾・海岸・空港に関する技術基準の策定業務を支援する。 | <p>中期計画と同じ</p> | <p>4</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・国等からの受託研究の積極的な実施、国等の技術委員会等への委員の派遣、国等の技術者を対象とした講習会等の開催、国の技術者研修への講師の派遣、研究成果報告会の実施、港湾、空港に関する技術基準等改訂への支援、新技術活用システム(NETIS)への技術指導等の多面的な行政支援を行っており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある ・さらに、国の技術基準の作成や羽田空港再拡張プロジェクトをはじめ公共事業の実施上の技術的課題の解決に際しての技術指導や助言を行うなど、国の研究機関としてその使命を高度に果たしている。これらの「国等が抱える技術課題解決のための積極的な支援」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力は高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省がめざすアウトカム達成のためにどのように貢献したかを示せばさらに良い。 |
| <p>2.(2)-8) 災害発生時の迅速な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における国等からの要請に対し、必要な技術指導等を迅速かつ適切に行う。 ・予行演習の実施とマニュアルの改善等により緊急時の技術支援に万全を期す。 | <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画と同じ ・平成20年度は、マニュアルに基づく予行演習を1回実施し、その結果等をもとに、災害の発生時等における所内の対応体制の充実を含めたマニュアルの充実を図る。 | <p>5</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・研究所災害対策マニュアルに基づき、研究所近傍で発生する大規模地震を想定した総合的かつ実践的な予行演習を実施したことにより、マニュアルの問題点が明確化され、必要な見直しが行われ、業務継続計画(BCP)が新たに策定されている。また、国内外で発生した地震・津波・高潮高波・海上流出油事故災害に積極的に研究所の専門家チームを速やかに派遣しており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。 ・さらに、国内外で発生した災害に対して即時に災害調査チームを派遣し、情報収集、その解析、復旧支援時の技術支援、体制の充実にも積極的に取り組むなど、国の機関ならではの実績は評価できる。特に、20年度に始動したTEC-Force(緊急災害対策派遣隊)などの派遣実績や、サイクロン・ナルギスの高潮被災調査にあたってはマンマーが受け入れる初の海外調査団の一員として研究者を派遣し、富山湾寄り廻り波についてはその解明に向けて研究資源を生かし、迅速な支援を行うことができた。これらの「災害発生時の迅速な支援」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力は高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害を未然に防止するためにも効率的な港湾・空港インフラの劣化診断・調査や維持・更新技術の適用・普及などの自治体向け活動にも貢献して欲しい。 |

| 項目 | | 評価結果 | 評価理由 | 意見 |
|--|----------|------|--|--|
| 中期計画 | 平成20年度計画 | | | |
| <p>(3) 人材の確保・育成のためとるべき措置</p> <p>2.(3)-1) 研究者評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究者評価を適切に実施し、人材の育成を図る。 | 中期計画と同じ | 4 | <ul style="list-style-type: none"> 研究業務に反映させるための評価の早期実施、研究環境を支援する管理部門への評価システムの新たな導入により、所全体として実行性のある評価システムがしっかりと作られ、かつ実行され着々と成果を上げている。被評価者に対するアンケート結果も、被評価者においておおむね満足との結果が示されており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。 さらに、詳細な評価項目の整理と共に、過年度から先導的な研究者評価制度として既に高く評価されている研究者評価システムを改良しながら適切に運用し、その評価結果をもとに表彰や在外研究等の研究費追加配分などのインセンティブを与えるなど、研究者の研究モチベーションの向上を図っており高く評価できる。これらの「研究者評価の実施」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力は高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。 | <ul style="list-style-type: none"> 評価される事に対する研究員の疲れがないかアンケートによる声を含めて慎重に運用して欲しい。 |
| <p>2.(3)-2) その他の人材の確保・育成策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 所内の研究資金の競争的配分制度等多様な方策により研究者の確保・育成を図る。 研究者評価・研究評価等を通じて研究活動のPDCAサイクルの形成に努める。 | 中期計画と同じ | 4 | <ul style="list-style-type: none"> 任期付研究員の活用や正規職員化、研究評価システムと研究資金の競争的配分、在外研究制度等を活用による研究員のインセンティブ向上などの工夫と共に、新たな博士号取得者2名も含め、研究者の過半数が博士号を保持することは国立研究機関としては傑出しており、優れた人材確保・育成を行っている。これらの「その他の人材の確保・育成策の実施」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力は高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。 | |
| <p>3. 適切な予算執行</p> <p>3.-1) 適切な予算執行</p> <ul style="list-style-type: none"> 予算、収支計画、資金計画について別表のとおり計画し、これを適正に実施するとともに経費の抑制に努め、財務内容の改善に努める。 | 中期計画と同じ | 3 | <ul style="list-style-type: none"> 予算、収支計画及び資金計画に基づき業務を適正に実施するとともに、一般管理費等の経費の抑制に努めており、災害復旧対応等予算通りにいかない性格を持つ研究所である中で、収支が適切にバランスを取って運営されている。一方で、特許等収入、請負業務収入、事務手数料収入等、事業収入において前年度比132%(2,000万円増)の実績をあげ、財務内容の改善がなされ努力の成果がでていることから、「適切な予算執行」に関する中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 | <ul style="list-style-type: none"> 技術指導料の一部を個人に還元するようにしたら、研究者活動のインセンティブになる。 |

| 項目 | | 評価結果 | 評価理由 | 意見 |
|--|---|------|--|---|
| 中期計画 | 平成20年度計画 | | | |
| <p>4. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>(1) 施設・設備に関する計画</p> <p>4.(1)-1) 施設・設備に関する計画</p> <p>・「施設整備計画」に定めた施設の整備及び既存施設の維持補修、機能向上に努める。</p> | <p>・「施設整備計画」に基づき「大規模地震津波実験装置」の整備及び「受電施設等更新」を継続的に実施する。</p> | 4 | <p>・地震及び津波の巨大なエネルギーを遠心力により再現し地震及び津波による破壊現象を解明するための「大規模地震津波実験施設」の整備を継続的に行い、維持管理も適切に実施しているなど、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。</p> <p>・さらに、社会的に重要でニーズのある研究プランに関し、常に高い問題意識を持ちつつ、予算化可能になった時期をとらえ、研究に不可欠な研究基盤施設の整備を実現可能となるよう努力している。期を捉えて予算化につなげたことは研究所のポテンシャルの高さを示すものである。これらの「施設・設備」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力は高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。</p> | |
| <p>(2) 人事に関する計画</p> <p>4.(2)-1) 人事に関する計画</p> <p>・前中期目標期間の最終年度予算額に対し、本中期目標期間の最終年度までに、人件費（退職手当等を除く。）について5%以上の削減を行う。</p> <p>・役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。</p> <p>・業務を確実かつ効率的に遂行するために、研究者をはじめとする職員を、その適性に照らし、適切な部門に配置する。</p> | <p>中期計画と同じ。</p> <p>・人件費（退職手当等を除く。）について平成19年度実績程度を目指す。</p> | 4 | <p>・単年度計画においては、前年度実績値を上回っているものの、中期計画の達成に向けては着実に計画を実施しており、また、単年度における未達成も、合理的な理由に基づくものと判断され、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあるといえる。</p> <p>・さらに、給与体系を見直し、事務・技術職員の対国家公務員指数が98.8（昨年度101.5）と国家公務員の給与水準を下回った。研究職の給与水準が国家公務員に比べやや高いのは、博士号を取得している優秀な研究者が多いためであり、高水準の研究を維持するためにはやむを得ないものと考えられる。これらの「人事」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力は高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。</p> | <p>・災害対応等を求められる研究所であるので、多少余裕しろを持ちながら運用すべき。くれぐれも研究の質の低下につながらぬよう、留意が必要。</p> <p>・若手研究員の充実が必要である。</p> |

総合的な評価

業務運営評価（実施状況全体）

| 極めて順調 | 順調 | 概ね順調 | 要努力 | 評価理由 |
|-------|----|------|-----|--|
| ○ | | | | 各項目の合計点数＝95 項目数（23）×3＝69 下記公式＝138% |

<記入要領>

- ・個別項目の認定結果をもとに、以下の判断基準により、それぞれの欄に○を記入する。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が120%以上である場合には、「極めて順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が100%以上120%未満である場合には、「順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が80%以上100%未満である場合には、「概ね順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が80%未満である場合には、「要努力」とする。
- ・但し、評価の境界値に近接している場合であって、法人の主要な業務の実績に鑑み、上位又は下位のランクに評価を変更すべき特段の事情がある場合には、理由を明記した上で変更することができる。

総合評価

（法人の業務の実績）

今中期目標期間の中間の年にあたる平成20年度においても、高度化・多様化する研究ニーズに適切に
 応えるため、組織の強化・見直しを進めるとともに、三層・三段階の研究評価システムにより引き続き質
 の高い研究を推進した。また、外部委託、契約・経理業務の独自システムの開発導入及び競争入札制度の
 活用により目標以上の費用削減を達成するなど、管理業務の効率化に向けても多様な取組を行った。

特に、理事長を中心に迅速な意志決定と速やかな実行を推進するとともに、外部有識者による評議員会
 を設置し研究所運営のあり方や今後の展望について助言を得る体制を構築するなど、戦略的な研究所運営
 は極めて高く評価できる。

さらには、社会的に喫緊の重点研究課題に対し、人員・資金など限られた研究資源を適切かつ集中的に
 投入することにより研究所成果の早期社会還元を図っている。その成果の質の高さは、査読付論文の質及
 び量、また、多岐にわたる学会からの多くの受賞に表れている。

以上の取り組みにより港湾・空港インフラに関する研究を高度に推進するとともに、国内外にて災害復
 旧事業など公共事業の実施における技術的課題の解決に当たって迅速な支援を行うなど、国民の期待に
 応えていることは高く評価でき、中期目標の達成に向けて極めて順調な実施状況にあると認められる。

（課題・改善点、業務運営に対する意見等）

当研究所の使命ともいえる災害発生時の対応について高く評価しており、重点的に研究を進めている効
 率的な港湾・空港インフラの劣化診断・調査や維持・更新技術の開発について、災害の未然防止を図る観
 点から、自治体向け活動にも、今後、さらに貢献して欲しい。

（その他推奨事例等）

特になし